

13番 八重樫龍介です。

通告に基づきまして次の事項についてお尋ねします。

まず初めに、2月6日の施政方針演述において町長は、町政運営の基本となる考え方の中で、「本町の豊富な地域資源である再生可能エネルギーの活用は、地域活性化と脱炭素化を同時に推進できる重要な取組である。そして、現在、策定を進めている『岩泉町地球温暖化対策実行計画区域施策編』と『岩泉町再生可能エネルギー推進計画』に基づき、持続可能な発展と環境への配慮を両立させたまちづくりに積極的に取り組んでいく」と述べられております。

また、再生可能エネルギーについては、「公共施設への太陽光発電設備等の導入や小水力発電の事業などが期待されることから、今後エネルギーの地消地産と地域内経済循環の実現に向けて、多角的な調査、研究をしていく」とも述べられております。

さて、2月7日に開催された東部町村議会議長会の研修会において、「気候変動が海洋生物と沿岸社会に及ぼす影響」と題して講演が行われました。

その内容は、地球温暖化により海水温が変化し、それに伴

い漁場が変化し漁獲量に影響を及ぼしている。

CO₂の大量排出は海洋の酸性化を引き起こし、このことが要因で、貝や甲殻類の殻の形成に悪影響を及ぼしている。

懸念されることは、現在の環境がこのまま続けば、それを生業にしている漁師にとっては死活問題になる恐れがある。

このようなことから、早急な人為起源のCO₂の削減が不可欠であり、各自治体における再生可能エネルギーの「適正な」利用拡大はそのための有力な手段のひとつと述べられておりました。

本町では、「未来を担う子どもたちが誇れる岩泉町」を目指し、脱炭素社会に向けソフト、ハード両面から様々な取り組みを計画しております。CO₂排出削減目標は2013年度比で、2030年度150%削減、2050年度は200%削減と掲げております。

豊かな自然を活かした再生可能エネルギー政策の今後の取組について、何点か伺います。

現在、本町において、小水力発電や陸上風力発電については、計画及び調査等が進んでおります。

また、太陽光発電設備は公共施設や民家等に設置されておりますが、バイオマス発電事業については、まだ具体的な計画が示されていない状況です。今後の取組について伺います。

次に、自然エネルギーの植物発電事業の可能性について伺います。

この自然エネルギーは、植物の発育過程で発生するエネルギーを集めて発電する、未来の新エネルギーであります。発電量は微量でありますが、植物が元気に育つ環境であれば、天候に左右されず長期的に発電できます。

昨年11月27日に行われた「再生可能エネルギーと地域経済循環」と題した町の勉強会では、国が地方自治体の補助金申請等を採択するポイントとして「先進性があるか」「モデル事業であるか」が大きな要因になると講師が述べられておりました。

マンパワー不足等で今後ますます休耕田や耕作放棄地の発生が考えられる本町にとり、これらの利活用を視野に入れ、この自然エネルギーの植物発電事業に先駆的に取り組むべきと思いますが、町長の見解を伺います。

最後に、地域新電力会社について伺います。

現在、会社の設立はいつ頃を予定しているか。本町は出資などの形で地域新電力会社に関わっていくのか。町内で発電された電気は全て購入する予定か。将来的には町内全戸に電力を供給する予定なのか、新電力会社の今後の計画を伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

13 番 八重樫 龍介 議員の御質問にお答えします。

はじめに、バイオマス発電事業についてであります、木質バイオマス及び廃棄物系バイオマスにつきましては「岩泉町再生可能エネルギー推進計画」において、町内の賦存状況と導入ポテンシャルについて推計を行ったところであります。

バイオマス発電事業は、生物資源の安定的な調達が重要であります、この調達方法は、まだまだ検討すべき事項が多く、不確実な要素も大きいことから、効率的で調達しやすい、風水力及び太陽光など、自然資源を活用した発電事業に先行して取り組んでいるものであります。

同計画に掲載しているとおり、町内の再生可能エネルギーの賦存状況と導入ポテンシャルは非常に高いものがありますので、今後に向け、バイオマス発電も含めた再生可能エネルギーについて、効率的かつ持続的な活用に向けて、引き続き検討してまいります。

次に、自然エネルギーの「植物発電事業」の可能性についてであります、植物発電は、電力供給が困難な場所でも利用が可能という特性があるとされており、新た

な取組として注目をしているところではありますが、発電できる電気の量が少ないというデメリットもありますので、休耕田などの利活用も視野に入れながら、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、「地域新電力会社」についてではありますが、設立の時期につきましては、令和7年度から準備を進めることとしており、町の役割等も含め、関係者との協議や検討を進めてまいりたいと考えております。

また、町内で発電された電気については、全て購入することが可能ではないかと現時点では想定しておりますが、その中で、町内で消費しきれない電気については町外へ販売するなど、需給管理を徹底しながら、地域経済の活性化に寄与できるよう環境を整えてまいりたいと考えております。

町内全戸への電力の供給予定につきましては、電力会社は、各家庭で選択することから、新電力会社を設立した際には、町民の皆様から、電力供給元として選んでいただくため、多様な電力メニューの提案ができるよう研究してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、脱炭素化の取組における再

生可能エネルギーの活用は、町の発展に大きく寄与する
ものであり、引き続き積極的に取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。